【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【会社名】 日本ペイント株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT CO., LTD.

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】 06 6455 9141

【事務連絡者氏名】執行役員総務部長赤 木 勤【最寄りの連絡場所】東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】 03 3740 1110

【事務連絡者氏名】 東京事業所長 山 口 一 夫

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 102,300,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 日本ペイント株式会社東京事業所

(東京都品川区南品川4丁目1番15号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づくもの)を平成26年2月6日に関東財務局長へ提出しました。

この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年12月9日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

()平成26年2月3日付をもって提出した有価証券届出書(なお、平成26年2月3日付及び平成26年2月5日付をもって 提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正されております。)の記載事項のうち、平成26年2月6日に臨時報告書を 関東財務局長に提出したことに伴い、参照書類に当該臨時報告書を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出 するものであります。

また、()平成26年2月3日付をもって提出した有価証券届出書につき、平成26年2月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の「2 訂正事項」に誤記がありましたので、これを訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

() 平成26年2月3日付をもって提出した有価証券届出書(なお、平成26年2月3日付及び平成26年2月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正されております。)について

第三部 参照情報

第1 参照書類

- () 平成26年2月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書について
 - 2 訂正事項

(添付書類の追加)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

EDINET提出書類 日本ペイント株式会社(E00892) 訂正有価証券届出書(参照方式)

() 平成26年2月3日付をもって提出した有価証券届出書(なお、平成26年2月3日付及び平成26年2月5日付をもって提出 した有価証券届出書の訂正届出書により訂正されております。)について

第三部〔参照情報〕

第1〔参照書類〕

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

<前略>

3 [四半期報告書又は半期報告書]

事業年度 第188期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月11日関東財務局長に提出

(訂正後)

<前略>

3 [四半期報告書又は半期報告書]

事業年度 第188期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月11日関東財務局長に提出

4 [臨時報告書]

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成26年2月6日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成26年2月6日に関東 財務局長に提出

5 [臨時報告書]

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成26年2月6日)までに、金融商品取引法第24条の 5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成26年2月6日に関東 財務局長に提出

EDINET提出書類 日本ペイント株式会社(E00892) 訂正有価証券届出書(参照方式)

() 平成26年2月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書について

2〔訂正事項〕

(添付書類の追加)

(訂正前)

平成25年6月28日に関東財務局長に提出した金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

(訂正後)

該当事項はありません。